

会 議 録

会議名	令和4年度第4回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議
開催日時	令和4年12月23日（金）午前9時30分から午前10時00分まで
開催場所	和泉市役所3階庁議室
出席者	<p>本部長：森吉副市長（本部長）、吉田副市長（副本部長）、小川教育長、小泉参与、山本危機管理部長、山崎市長公室長、前田総務部長、濱田環境産業部理事（立花環境産業部長代理）、堂ノ上福祉部長、森市民室長兼市民担当課長（森市民生活部長代理）、岩井子育て健康部長、八木都市デザイン部長、森下上下水道部長、藤原消防長、並木教育次長兼教育・こども部長、辻生涯学習部長</p> <p>事務局：東政策企画室長、西川政策・資産マネジメント担当課長、堀田総括主査、丸岡主事</p>
議事	<p>議 事(1) 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について</p> <p>その他(1) 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>【資料番号 1】 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の策定に係る取組み経過</p> <p>【資料番号 2】 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について（答申）</p> <p>【資料番号 3】 和泉市公共施設等総合管理計画改訂版（案）</p> <p>【資料番号 4】 和泉市公共施設等総合管理計画改訂版の進行管理手法について</p> <p>【参考資料 1】 和泉市公共施設マネジメント推進本部会議設置要綱</p> <p>【参考資料 2】 前回会議における意見と対応方針</p> <p>【参考資料 3】 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について（概要）</p>
会議の要旨	<p>・ 下記について審議した。</p> <p>和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について</p> <p>和泉市公共施設マネジメント推進審議会から提出された答申を受けて、計画の改訂について審議し、改訂版（案）について、特に異議なく、承認された。</p> <p>和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について</p> <p>事務局から進行管理の手法について報告した。</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>【参考資料 2】 前回会議における意見と対応方針</p> <p>議事に入る前に、前回の会議の振り返りを行う。</p> <p>本年 11 月に書面にて開催した前回会議で、事務局よりパブリックコメントの結果を報告したところ、「パブリックコメントが形骸化しないよう事務の進めかたについて、改革・改善してください。」という意見があったため、事務局の対応方針としては、「パブリックコメントの所管課と調整の上、対応を検討いたします。なお、対応の検討に向けて、12 月中に、所管課である広報・協働推進室と打ち合わせを実施する予定」としている。</p> <p>その他、計画内容の修正を要する意見はなかった。</p> <p>議事 (1) 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について</p> <p>【資料番号 1】 和泉市公共施設等総合管理計画 (改訂版) の策定に係る取組み経過</p> <p>公共施設マネジメント推進本部会議を、本年の 2 月以降、これまで計 5 回開催し、総合管理計画の改訂について、ご議論いただき、その後に、公共施設マネジメント推進審議会においても同様にご審議いただくという流れで、これまで改訂内容を検討してきた。</p> <p>また、6 月には第 2 回定例会総務企画委員会協議会において骨子案の報告、10 月にはパブリックコメントを実施し、その結果を 11 月に書面にて開催した本部会議において、報告した。</p> <p>その後、審議会の開催を経て、先日 12 月 19 日に、審議会から本市への答申をご手交いただいた。</p> <p>なお、12 月の審議会においては、計画内容についてご意見は無かったため、前回の本部会議以降、計画内容は修正していない。</p> <p>本日の本部会議では、審議会からの答申を踏まえ、市として改訂版の計画内容を決定するもので、本日の会議終了後、市長決裁を経て、年内には改訂版を策定する予定である。</p> <p>なお、改訂版については、策定後、議長報告を行う予定である。</p> <p>以上が、改訂版の策定に係る取組み経過である。</p> <p>【資料番号 2】 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について (答申)</p> <p>本市からの諮問に基づき、審議会から答申された内容については、まず、1 ページ目が鑑文で、2 ページ目以降が、答申書の本体になる。</p> <p>答申書の 3 ページ目以降の内容は、これまで、本部会議及び審議会における議論を踏まえ作成した和泉市公共施設等総合管理計画の改訂版の案がそのまま答申書となっている。</p> <p>青色の網掛けの箇所が現行計画からの変更箇所となる。</p> <p>なお、パブリックコメントや前回の審議会において計画内容に対する意見が無かったことから、前回の本部会議以降、計画内容の修正は行っていない。</p>

事務局	<p>以上が、審議会からの答申内容である。</p> <p>【資料番号 3】和泉市公共施設等総合管理計画改訂版（案）</p> <p>改訂版（案）については、先ほど説明した審議会からの答申を踏まえ、計画内容を確定させる案で、記載内容については、審議会からの答申と同様である。</p> <p>目次を使って、計画全体の構成を説明する。</p> <p>計画全体としては、3章構成で、第1章は「公共施設等の現状及び将来の見通しについて」とし、計画の目的や市の現状、今後必要となる施設更新費用の見込み等を整理している。</p> <p>第2章は「公共施設等の管理に関する基本的な方針について」とし、計画の基本目標である「延床面積の30%縮減」や、市全体としての公共施設マネジメントに関する考え方、基本目標の達成見通しなどを整理している。</p> <p>第3章は「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について」として、行政系施設や学校教育系施設など、施設の類型ごとに、計画策定以降これまでの取り組みや、今後の取り組み方針等を整理している。</p> <p>この第3章が、今後の施設の集約や廃止の予定など、最も具体的な内容を記載している箇所になる。</p> <p>第3章以降は、参考資料として、公共施設の一覧や中学校区ごとの公共施設の状況等を整理している。</p> <p>和泉市公共施設等総合管理計画の改訂についての説明は以上である。</p>
森吉本部長	事務局から議事内容の説明があったが、質問や意見等はないか。
吉田副本部長	具備する書類として、諮問書をつけておく必要はないか。
事務局	ホームページ等で公表する際は、諮問書も合わせて公開する。
吉田副本部長	これまでの、本部会議や審議会、市議会における意見や議論の経過については、確認できているようになるか。
事務局	<p>これまでの本部会議の中で、それら会議における意見や議論の経過については、整理した上で資料として配布し、これまでの議論の経過として必ず説明を行ってきた。</p> <p>その本部会議の議事録及び配布資料については、ホームページに掲載しているのので、いつでも確認することが可能である。</p>
吉田副本部長	議員をはじめ、意見をした人は、自分が発言した意見がどう扱われているかというのが非常に気になる場所であるため、わかりやすく公開するように。

森吉本部長

各部局の他の審議会等においても、同様の扱いで今の意見を考えておくように。

森吉本部長

その他意見等はないか。

特に修正等の意見もないということで、和泉市公共施設等総合管理計画改訂版については、この内容で確定し、市長決裁をもって策定とする。

事務局

その他(1)和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について

【資料番号 4】和泉市公共施設等総合管理計画改訂版の進行管理手法について

今回の改訂版策定後における進行管理の考え方や手法について説明する。

まず、進行管理の目的としては、改訂版において、改めて設定した「延床面積の30%縮減」という基本目標の達成及び、今後も残る施設における計画的な施設の維持保全の促進である。

次に、進行管理の考え方では、改訂版において30%の縮減目標の達成見込みについて整理している。

富まちや北西部地域の公共施設の再編等によって、縮減目標30%のうち、約18%は達成見込みであることから、目標達成のためには、残り約12%の縮減に向けた新たな取組みの検討が必要な状況である。

この状況を踏まえ、必要な進行管理の考え方としては、3点ある。

まず、1点目は現状の公共施設の延床面積の把握、2点目は、改訂版に位置付けられた約18%縮減の取組みが、予定どおり進捗しているかの確認である。

3点目は、改訂版に位置付けられていない約12%分の縮減に向けた新たな取組みと、既存施設における計画的な維持保全の検討である。

これまで、平成29年度の現行計画の策定以降、特段、進行管理に関する取組みを行っていなかったことから、改訂版の策定を機に、これらの進行管理手法を確立したいと考えている。

2ページ目では、これらの考え方を踏まえ、具体的な進行管理の手法についてまとめている。

まず、進行管理については、各施設所管部長のマネジメントのもと実施し、その進捗状況等について、当室が調査やヒアリング等を実施したいと考えている。

具体的な当室からの調査・ヒアリング事項は、先ほど説明した3つの考え方に沿って、整理している。

まず、a) 現状の総延床面積の把握として、調査対象としては、普通会計のすべての公共施設を対象に、前年度末時点での延床面積を照会し、まずはしっかりと現状把握に努めたいと考えている。

次にb) 改訂版に位置付けられた約18%縮減の取組みの進捗管理としては、調査対象は建替えや移転等の方向性が改訂版に位置付けられている施設を対象に、「建替え等の具体的な実施時期」、「地元調整や設計業務など、その実施に向けた各年度の取組み予定」、「実

事務局	<p>施後の延床面積」などの詳細について調査し、検討の遅れ等が見受けられる場合は、別途ヒアリングを実施したいと考えている。</p> <p>最後にc) 改訂版に位置付けられていない約12%縮減に向けた新たな取組み及び既存施設における維持保全の検討については、調査対象として、改訂版において各施設の構造ごとに耐用年数を設定しており、その耐用年数の経過まで15年以内となった比較的老朽化が進んでいる施設を対象とする。</p> <p>調査内容としては、「建替えや大規模改修などの今後の方向性」、「その実施時期」、「実施に向けた各年度の取組み予定」、「実施後の延床面積」等について、調査し、検討の遅れ等が見受けられる場合は、別途ヒアリングを実施したいと考えている。</p> <p>これらの調査等において、今後の延床面積の増減や検討状況について整理し、この本部会議において、共有する。</p> <p>調査・ヒアリングを行い、取りまとめた内容を本部会議で報告するという一連の流れを毎年繰り返すことで、進行管理を図っていく予定である。</p> <p>なお、これらの進行管理手法以外でも、各施設において、あり方検討等の必要性が生じた場合は、当室と施設所管課において調整したいと考えている。</p> <p>5月中旬から6月にかけて、各施設所管課へ照会を行い、7月にヒアリング、そして、8月末に開催する本部会議において、情報共有を図る予定である。</p> <p>和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理についての説明は以上である。</p>
森吉本部長	事務局から説明があったが、質問や意見等はないか。
辻部長	<p>残り12%の縮減について、残りの耐用年数が15年以下の施設を対象としていくという説明があったが、その対象外である施設においても、老朽化の進捗状況から、あり方検討などを行う必要があることも考えられる。</p> <p>そのような残りの耐用年数が15年を超えるような施設についても、進行管理の対象に含むよう検討願う。</p>
森吉本部長	耐用年数が残り15年というのはあくまでも目安であり、耐用年数がまだ残っているが、利用が少なくなっていたり、老朽化が進んでいたりするものについては、進行管理の対象として会議で検討すべきだと考えるため、政策企画室と調整のうえ、各部局から意見としてあげるように。
小泉参与	進行管理の状況について、議会にも報告するのか。
事務局	何か大きな動きがあれば議会に報告が必要になると思われるが、毎年、進捗状況を報告するということは考えていない。
小泉参与	ホームページには載せるのか。

事務局	和泉市公共施設マネジメント推進本部会議の資料としては、進捗状況を掲載する。
森吉本部長	議会からも非常に注目されている内容であるため、定期的に進捗状況を協議会報告や議長報告等を行うか参与と調整するように。
吉田副本部長	ホームページに掲載しているため、議会報告が不要というのは理由にはならないので、よく検討するように。
事務局	創発プランの進行管理については、毎年議会に報告しており、その中で、ファシリティマネジメントの取組みも、富秋中学校区等まちづくり構想や北西部地域再編の取組みという柱になるところは報告しているため、その部分と絡めてどう報告するのか調整させていただきたい。
吉田副本部長	進行管理について、施設の方向性を検討するのは部長であり、部長の検討やマネジメントをヒアリングするのが政策企画室となる。 マネジメントの主体はあくまでも部長であることを認識していただくようお願いする。
森吉本部長	<p>その他意見等はないか。</p> <p>他にないため、まとめに入る。</p> <p>本日審議した総合管理計画については、冒頭、事務局からも説明のあったとおり、約1年をかけて、この本部会議だけでなく、議会や審議会などにおいても、様々な議論を行いながら、改訂に向けて取り組んできた。</p> <p>計画を策定することが目的ではなく、計画に位置付けられた取組みをしっかりと形にすることが非常に重要である。</p> <p>計画の実現に向けて、今後は、事務局と各施設所管課で密に連携を図りながら、しっかり進行管理を行っていただくようお願いする。</p> <p>以上をもって、令和4年度第4回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>